

スクールソーシャルワーカーに係る義務標準法等の特例

1 福岡市のSSW現状

- ・相談件数が年々増加。介入し改善に至るケースも増加

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
配置人数	8	10	12	24	25	28
相談件数	751	880	888	1,302	1,721	1,852
介入件数	200	245	272	444	596	445
終結件数	55	94	191	175	290	278

2 子どもを取り巻く環境の多様化・複雑化の状況

- ・子どもの貧困：子どもの貧困率(全国)は13.9%
(7人に1人が貧困状態)
- ・就学援助：認定人数は増加
26,391人(20年度)→29,145人(28年度)
- ・児童虐待：虐待通告相談件数は増加
342件(20年度)→1,144件(28年度)
- ・ひとり親世帯：推計世帯数は増加
21,332世帯(18年度)→22,681世帯(28年度)
- ・発達障がい：通常学級における発達障がいの児童数は増加
403人(20年度)→1,814人(28年度)

3 SSWについての国の動向

- 中央教育審議会(中教審)答申(27年12月)
 - ・SSW等を活用し、教職員がチームとして支援を行うことが重要
 - ・SSWの正規職員としての規定、定数化(国庫負担)を検討
- ニッポン一億総活躍プラン(28年6月)
 - ・2019年度までにSSWを全中学校区に配置
- 中教審「学校における働き方改革部会」(29年11月中間案)
 - ・支援が必要な児童生徒への対応は、教員と連携し、SSWなどが中心となって担うべき